

学校名	学校ごとに必要な書類
盲学校	令和5年1月以降に受診した眼科医発行の健康診断票 (幼稚園においては、身体障害者手帳の写しにより替えることができる)
ろう学校	令和5年1月以降に受診した耳鼻咽喉科医発行の健康診断票 (幼稚園においては、身体障害者手帳の写しにより替えることができる)
甲府支援学校	令和5年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票
あけぼの支援学校	令和5年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票 (あけぼの医療福祉センターで治療を受けていない者)
わかば支援学校	山梨県総合教育センター相談支援センター特別支援担当が令和4年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」(すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる)
かえで支援学校	
やまびこ支援学校	(肢体不自由者) 令和5年1月以降に受診した整形外科医発行の健康診断票
ふじざくら支援学校	(知的障害者) 山梨県総合教育センター相談支援センター特別支援担当が令和4年4月以降に発行した施行令第22条の3に規定する知的障害者であることを証明する「教育相談における所見」(すでに出願時に有効な療育手帳を取得している場合は、その写しにより所見に替えることができる)

エ 出願上の留意事項

志願者は、令和4年12月28日(水)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先特別支援学校の中学部を令和5年3月卒業見込みの者を除く。)

② 入学検査

ア 期日

令和5年3月3日(金)

イ 会場

各志願先特別支援学校

ウ 入学検査の内容

学校名	募集区分		検査内容
盲学校	幼稚園部		・実態を把握するための検査
	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接
		本科保健医療科 専攻科保健医療科 専攻科理療科	・学力検査 ・面接 ・機能検査
ろう学校	幼稚園部		・実態を把握するための検査
	高等部	本科普通科	・学力検査 ・面接

学校名	募集区分		検査内容
甲府支援学校	高等部	本科普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力検査 ・ 面接 ・ 生活動作検査
あけぼの支援学校			
わかば支援学校			
やまびこ支援学校			
ふじざくら支援学校			
かえで支援学校			

※ 盲学校高等部本科保健理療科及び、専攻科（保健理療科、理療科）以外の学校及び募集区分においては、志願者の障害及び健康状態に応じて検査内容を変更又は一部免除することがある。

③ 追検査

ア 対象者

盲学校高等部本科保健理療科及び、専攻科（保健理療科、理療科）における入学者選抜の入学検査志願者のうち、新型コロナウイルス感染症等不慮のやむを得ない事情により、検査を欠席した者

イ 期日

令和5年3月7日（火）

ウ 会場

盲学校

エ 追検査の内容

「3（2）② ウ 入学検査の内容」に準じる。

④ 選抜方法

志願先特別支援学校長は、出願書類及び入学検査又は追検査の結果を資料として総合判定し、選抜する。

4 入学許可予定者の発表

(1) 桃花台学園

令和5年2月9日（木）

なお、桃花台学園の入学許可予定者は、高等学校全日制課程における後期募集、定時制の課程、通信制の課程及び特別支援学校高等部入学者選抜検査に出願することはできない。

(2) 盲学校等

令和5年3月10日（金）

5 再募集

盲学校幼稚部・高等部（本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科）、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部並びに桃花台学園において、再募集を実施する。

なお、盲学校幼稚部・高等部専攻科（保健理療科、理療科）、ろう学校幼稚部及び桃花台学園においては、入学許可予定者が募集定員に満たない場合に限り実施する。

(1) 盲学校幼稚部・高等部（本科普通科、本科保健理療科、専攻科保健理療科、専攻科理療科）、ろう学校幼稚部・高等部、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校の高等部

① 出願資格

ア 盲学校幼稚部・高等部専攻科（保健理療科、理療科）及びろう学校幼稚部

「2 出願資格」による。

イ 高等部（盲学校専攻科を除く）

(ア) 「2 出願資格」に該当する各特別支援学校の当該障害種別（やまびこ支援学校及びふじざくら支援学校においては、肢体不自由のみ）の単一障害者

(イ) 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者

② 出願の制限 (高等部)

公立高等学校全日制の課程における再募集との併願はできない。

③ 出願期間

令和5年3月13日(月)の午前9時から午後4時まで及び3月14日(火)の午前9時から正午まで

④ 入学検査の内容

志願先特別支援学校長が別途定める。

⑤ 検査期日

令和5年3月15日(水)

⑥ 入学許可予定者の発表

令和5年3月17日(金)

⑦ 出願上の留意事項

志願者は、令和4年12月28日(水)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。(志願先特別支援学校の中学部を令和5年3月卒業見込みの者を除く。)

(2) 桃花台学園

① 出願資格

ア 「2 出願資格」による。

イ 県内公・私立高等学校を受検し、出願時に、いずれの高等学校及び特別支援学校にも合格していない者

② 出願の制限

ア 公立高等学校全日制課程の再募集と併願することはできない。

イ 志願者は、桃花台学園の教育相談を、令和4年12月28日(水)までに受けておくこと。

③ 出願期間

令和5年3月13日(月)の午前9時から午後4時まで及び3月14日(火)の午前9時から正午まで

④ 入学検査の内容

桃花台学園校長が別途定める。

⑤ 検査期日

令和5年3月15日(水)

⑥ 入学許可予定者の発表

令和5年3月17日(金)

6 実施要項

詳細については、別に定める「令和5年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和5年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和5年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」による。

7 新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行

新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行については、「令和5年度山梨県立盲学校・ろう学校幼稚部入学者選抜実施要項」、「令和5年度山梨県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」及び「令和5年度山梨県立盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項」において定める。

山梨県教育委員会教育長告示第一号

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第十五条第二項の規定により、次のとおり博物館登録を抹消した。

令和四年六月九日

山梨県教育委員会

教育長 手 島 俊 樹

一 抹消年月日

令和四年四月十一日

二 記号番号

梨博 第二号

三 設置者

財団法人 嘯月美術館

四 名称

嘯月美術館

五 所在地

山梨県南アルプス市十日市場七二六